

世田谷区第 2 期文化・芸術振興計画（素案）

第 1 章 計画策定にあたって

1 文化・芸術振興の意義

文化・芸術は、創造性の源として社会的価値を生み出し、人々の心に潤い、ゆとり等をもたらす、豊かな人間性をはぐくみ、人々の生活の質を向上させる力を持っています。文化・芸術に親しむことは、想像力を培い、人を慈しむ心を芽生えさせ、ひいては、世界中の人々が共に平和に暮らす社会の実現につながっていくものです。

また、幼少の頃から、文化・芸術に触れることは、表現する力を身に付け、社会性を高めることが期待されます。さらに、福祉及び医療の分野において、文化・芸術は、いやし及び生きがいとなるとともに、治療に役立てられているなど、文化・芸術の力は様々な分野に波及しています。

そのため、経済的な豊かさの中にあって、こうした文化・芸術の持つ力又は果たす役割を改めて見つめ直し、その振興を図ることが大切です。

世田谷には、多くの文化・芸術に関する自主的かつ積極的な活動、文化施設を支えるボランティア活動等が行われ、また、文学、映画等の作品の舞台として数多く登場しており、区民にとって、文化・芸術が身近に感じられるこうした環境は、かけがえのない財産です。これらの財産を活かしながら、心に潤い、ゆとり等を感じることができる区民生活及び地域社会を実現するため、区、区民、民間団体等の協働による文化・芸術を振興していきます。

2 文化・芸術に関わる動向

(1) 文化芸術を取り巻く情勢の変化

近年、国内外の諸情勢は急速に変化し、文化・芸術を取り巻く情勢も大きく変わっています。

「国から地方へ」、「官から民へ」の流れの下、民間と行政の役割分担の見直しや地方分権の推進等が図られている中、民間と行政の協働による取組みが進められ、企業のメセナ活動も多様な広がりを見せており、世田谷区内においても、民間と行政による文化・芸術活動が積極的に行われています。

また、少子高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退や文化・芸術の担い手不足等の問題が発生しており、文化・芸術の力による、地域コミュニティの活性化や教育、福祉、観光、産業等、幅広い分野での波及効果が期待されているところです。

さらに、インターネットやスマートフォンの急速な普及により、区内外、国内外を問

わず交流を深めたり、文化・芸術に関わる様々な情報を享受することができるなど、情報技術を活用した文化・芸術の広がりも期待されるところです。

(2) 国の動向

国は、昭和 24 年 6 月に「社会教育法」、昭和 25 年 5 月に「文化財保護法」を制定し、公民館、図書館、博物館などの公共施設の整備や文化財保護などの文化芸術振興に関する施策を行ってきました。

平成 13 年 12 月には「文化芸術振興基本法」を制定し、基本理念において、文化・芸術は人間にとっての基本的な権利であるという考え方が示されました。平成 14 年 12 月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を閣議決定した以降、文化芸術振興に体系的に取り組み、平成 19 年 2 月に「第 2 次基本方針」、平成 23 年 1 月には「第 3 次基本方針」を策定しました。

また、平成 24 年 6 月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、従来まで多目的に使用されることの多かった劇場、音楽堂などに関して、文化・芸術振興における位置づけを法的に明確化しました。

(3) 世田谷区の動向

世田谷区では、平成 18 年 3 月に「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」を制定し、同条例第 3 条に基づき、「世田谷区文化・芸術振興計画」(平成 19~21 年度)を策定し、文化・芸術施策を進めてきました。平成 21 年度には、計画の確実な成果を挙げていくため、同計画を 2 か年延長し、5 か年の連続性ある計画として改訂し、「世田谷区文化・芸術振興計画 調整計画(「新せたがやアートプラン」)」を策定しました。

平成 24 年 3 月には、世田谷区基本構想(平成 6 年策定)と世田谷区基本計画(平成 17 年策定)が、ともに、平成 26 年度に向けて改訂をする方針が示され、新たな基本構想及び基本計画と整合性ある計画とするため、2 か年を計画期間とする「世田谷区文化・芸術振興計画 第 2 次調整計画」を策定しました。

計画期間満了に伴い、平成 24 年に実施した区民意識調査や文化・芸術活動に関する施設や団体への実態調査の結果を踏まえ、世田谷区における文化・芸術に関する現状と課題を把握するとともに、新たな基本構想、並びに世田谷区基本計画との整合を図りながら「世田谷区第 2 期文化・芸術振興計画」を策定し、文化・芸術振興施策を進めていくものです。

3 計画の位置付け

(1) 区民を主役として、区民と協働していくための計画

文化・芸術の振興の主役は、区民です。世田谷区文化・芸術振興計画は、区民が力を存分に発揮できる環境を整え、世田谷の資源を活かし、区民に支えられた個性あふれる文化・芸術の振興を図っていくための計画です。

区民一人ひとりの意識の向上や継続的な努力、区としての文化政策があいまって文化・芸術の振興が可能であると考えます。

(2) 世田谷区の条例に基づく計画

平成 13 年 12 月に文化・芸術を振興するための基本法として「文化・芸術振興基本法」が制定され、これを踏まえ、平成 18 年 4 月に「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」が施行されました。この条例の第 3 条には、「区は、前条に規定する基本理念に基づき、文化及び芸術の振興を図るための計画を策定し、及び振興施策を推進するものとする。」と規定されています。本計画は、「文化・芸術振興基本法」、「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づく計画です。

(3) 条例の理念を前提とするプラン

この条例には、3つの基本理念が示されています。これは、本計画においても、一貫して前提となる考え方です。

文化及び芸術に関する活動における自主性及び創造性は、尊重されなければならない。

文化及び芸術を鑑賞し、その活動に参加し、及び創造することのできる環境の整備が図られなければならない。

文化及び芸術の振興に当たっては、区、区民、民間団体、その他自治体等の相互の連携が図られなければならない。

(4) 世田谷区文化・芸術振興計画が想定する文化・芸術

この計画で想定する文化・芸術とは、美術、デザイン、文学、音楽、演劇、舞踊、映画やマンガ、アニメなどのメディア芸術、能・狂言といった伝統芸能、落語・講談といった芸能などの文化芸術、茶道・生け花・書道などの生活文化、囲碁・将棋などの国民娯楽、文化財、史跡や歴史的遺産、伝統工芸や伝統技能、郷土芸能や年中行事などの地域伝統文化、さらには、景観や風景・街並みなどの環境文化、生活様式など、人間の生活とその精神活動に関わることを総体を想定しています。

したがって、人が生きていくあらゆる場面に関わり、区の行政のすべての分野にも関

わるものといえます。世田谷区基本構想、基本計画を文化・芸術の側面から実現するための計画といえますが、その中でも、特に、「世田谷区教育ビジョン」とは密接に連携するものです。

4 計画の期間

本計画の期間は平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本構想	(平成6年策定 平成26年で20年経過)										新たな基本構想														
基本計画											10年計画(平成17～26年)										新たな基本計画				
実施計画 行政経営 改革計画			3年計画			4年計画				2年計画		新実施計画													
文化・芸術 振興計画			振興計画 3年計画			調整計画 2年計画		第2次 調整計画 2年計画		第2期振興計画															

第2章 世田谷区における文化・芸術に関する現状と課題

1 情報の集約及び情報提供の充実

文化・芸術活動に参加しづらい理由の一つとして、文化・芸術に関する情報が偏っていることがあげられており、区民には様々な催し等が広く知られていないことが考えられます。そのため、情報提供の方法として、区内の活動場所や講座・催し物、支援策などの情報を、広報紙やインターネットなど様々な手段を利用し、ライフステージや用途に合わせて発信していくことが必要です。

また、様々な文化・芸術に関する情報がある中で、情報の登録・発信を希望する文化・芸術活動団体や施設は多くなっていることから、今後、これらの情報を集約・整備し、世田谷の独自性と魅力のある情報を区内外に発信していく仕組みづくりが重要です。

2 ライフステージに応じた文化施策の展開

ライフステージによって、文化・芸術活動への関心や関わり方は様々です。文化・芸術に関心を持つことは、長期的な視点では、人材育成にもつながり、文化・芸術振興にも広がっていくことが考えられます。団塊の世代など、今まで文化・芸術に関わる機会の少なかった方に対して、これまで培ってきた知識や経験などを活かしてもらう仕組みを整えるなど、広く文化・芸術活動に取り組める文化・芸術活動の機会の充実を図っていくことが大切です。

また、高齢化が進む中で、多くの高齢者が生きがいを持って暮らしていくための文化・芸術施策の展開も重要となります。さらに、子どもの創造性が育まれる文化・芸術活動の機会の充実を図るなど、子どもから高齢者まで生涯を通じて交流し、ライフステージに応じた文化施策の推進を図ることが必要です。

3 身近な場所で、気軽に文化・芸術にふれられる機会の充実

世田谷の魅力を高めるために取り組むべき分野として、身近なところで、気軽に文化・芸術にふれられる機会を充実することが望まれています。区内には、多くの文化・芸術に関わる資産が存在していますが、その文化・芸術にふれられる環境に気づいていないということも考えられます。そのため、世田谷の文化・芸術に関するポテンシャルに気づいてもらえるよう、世田谷の魅力ある文化・芸術を活かし、子育て中の人や、障害のある人、親子なども含めた、多くの区民が世代をこえて、自由に交流し、文化・芸術にふれることのできる活動を展開していくことが重要です。

4 日常生活で文化を感じることでできる環境の創造

世田谷には、文化財や史跡、自然、世田谷らしい風景や景色、近代建築物等、古くからの良好な環境が整っています。これらの環境も、文化の一つであり、区民が日常生活の中で、当たり前のように感じているものです。生活に根ざした文化・芸術に結びつく文化を大切にする意識を醸成するとともに、これらの環境も世田谷の文化の一つの資産として活かし、長期的な視点で“文化・芸術の香り高いまち”の整備を図っていくことが重要です。

5 文化・芸術に関わる活動場所の充実

文化・芸術活動団体が活動を行う上での課題として、継続的に活動できる場所や発表場所の確保が挙げられています。一方で、文化・芸術活動への場の提供やイベントの開催に力を入れていきたいと考えている文化・芸術施設が多いことから、公共施設だけでなく、民間施設との連携・協力を視野に入れ、各地域における文化・芸術の拠点づくりの推進として、活動場所の充実、若手アーティストへの活動場所の支援などを行い、世田谷の文化・芸術の発展と、まちの活性化を図っていくことが重要です。

特に、音楽分野については、従来から、音楽ホールの整備を求める声があることや、音楽に関する文化・芸術活動団体の活動場所の不足や音楽設備が整っている施設が少ないことなどが課題としてあり、既存施設の「音」に関連する環境整備の充実が求められています。

6 団体や地域との交流・連携の強化

区内には、地域等との連携が必要だと思っている文化・芸術活動団体や民間施設は多くあります。こうした団体同士、施設同士、団体と施設などが、地域の中で相互に交流・連携することで、地域コミュニティの更なる活性化が期待できます。

そのためには、文化・芸術活動団体や施設同士の交流の機会を設けるなど、団体や施設の連携に向けたきっかけづくりやネットワークの構築支援が求められています。

また、区内外や海外における文化的な交流を通じて、相互の尊重と理解を深め、区民が様々な国籍の人や多様な文化に出会う機会を支援していくことが重要です。

7 人材育成・発掘等

文化・芸術活動団体が活動を行っていく上での課題の1つとして、メンバーの確保と育成があがっています。メンバーを確保していくためには、文化・芸術に関心を持つ人が増えることが重要です。そのため、区民に対し、文化・芸術団体等の情報発信や気軽に文化・芸術にふれられる機会が増えるなど、文化・芸術に関心を持ち、推進していく区民が増えるような施策を展開していくことが大切です。

また、今後の文化・芸術施策は、区のみで展開していくものではなく、文化・芸術

に携わる区民や文化・芸術活動団体が、ボランティアとしての文化・芸術の関わり合いをさらに積極的に増やし、世田谷の文化・芸術を担う人材の育成にあたっていくことも大切です。そのため、こうした個人や民間団体をコーディネーターとして奨励、育成する文化・芸術施策も求められています。

第3章 計画の基本的考え方

1 将来像について

世田谷には、等々力溪谷や国分寺崖線など緑豊かな自然、古墳、伝統的建築物など数多くの歴史的文化財が残されています。また、世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷文化生活情報センター、民間の美術館等の文化施設も数多く存在し、区民が身近に文化・芸術にふれることのできる環境があります。さらに、区の実施以外にも、区民による様々な文化・芸術活動や民間による取り組みなどが活発に行われています。

こうした世田谷の多彩な文化・芸術資産や文化的環境を活かしながら、区民が愛着と誇りを持つ、文化・芸術の薫り高い、心豊かに暮らせる社会を目指します。

文化・芸術を創造・発信 ～心豊かに暮らせるまち世田谷

世田谷区基本構想における文化・芸術の位置づけ（九つのビジョン）

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。

区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまでも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。

2 計画の視点について

世田谷の独自の風景や景観などの環境(環境文化)を基盤に、区民が日常生活を営み、その行動(生活文化)の上に、文化・芸術(芸術文化)が展開されていきます。

将来像を実現させるためには、「環境文化」、「生活文化」、「芸術文化」を総合的に推進することが重要であることから、この3つを計画の視点とし、文化・芸術の振興を図ります。

計画の視点1 環境文化の保全と創造

世田谷には、23区内唯一の渓谷である等々力渓谷、国分寺崖線など、緑豊かな自然に恵まれるとともに、野毛大塚古墳などの古墳や史跡、古民家や近代の建築物など数多くの歴史的文化財があります。こうした歴史的資産を含めた風景や景観といった文化的環境は、世田谷の特徴でもあります。このような環境を活かしたまちづくりを進めることが、生活の中に文化を感じ、世田谷ならではの魅力を発信していくことにつながります。これまでの世田谷らしい環境文化を保ち、大切に作る意識を醸成していくとともに、長期的視野に立った、新たな環境文化を創造していきます。

計画の視点2 生活文化の継承と発展

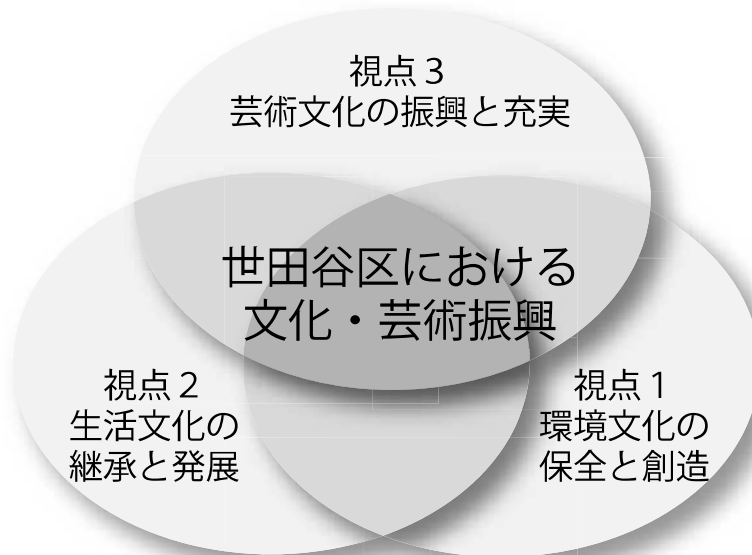
世田谷には、「世田谷のボロ市」や「浄真寺の二十五菩薩練供養(お面かぶり)」をはじめとした、地域に支えられ、人々の生活と深く結びついてきた、季節感のある伝統文化が残されています。こうした伝統行事や伝統芸能などは、生活様式に溶け込む文化・芸術として、人々の暮らしに、豊かな彩りを添えてきました。

世田谷らしい生活文化を次代に継承していくとともに、これからの生活の中から新たに生まれる現代的な文化や文化・芸術の持つ力を日常の暮らしに活かし、生活文化の発展を図ります。

計画の視点3 芸術文化の振興と充実

世田谷には、公共と民間の文化施設が数多く存在します。これからも、区は、文化施設などを拠点として、芸術性の高い文化事業や親しみやすい催しを展開していきます。また、区内には、多くの文化・芸術活動を行っている個人や団体があり、こうした活動を支援し、充実を図ります。さらに、文化・芸術を担う人材の発掘や支援などによる人材育成を行い、より一層の文化・芸術の振興・発展と、まちの活性化を図っていきます。

図 計画の視点と世田谷区における文化・芸術振興のイメージ



第4章 文化・芸術施策の展開（施策目標）

施策目標について

区の基本構想の9つのビジョンの1つ「文化・芸術・スポーツの活動をサポートする」を基本としながら、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（以下、「第3次基本方針」という。）や、これから取り組むべき課題の方向性を踏まえ、将来像を実現するため、施策目標を定めます。

施策目標1 生涯を通じて誰もが文化・芸術に親しむ

基本構想において、「より多くの人に親しむ機会を提供する」、「生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しむ」と示しています。そのため、すべての区民が、日常生活の中で、また、生涯を通じて文化・芸術に親しむことができるよう取組みを進めていきます。

施策の方向1 ライフステージやその人の状況に応じた文化・芸術の取組み

世代や生活スタイル、健康状態、障害の有無等、一人ひとりの状況によって、個人の文化・芸術活動への関わり方は様々です。そのため、誰もが、生涯を通じて、文化・芸術に親しみ、生（ライブ）でも、ふれる機会がもてるよう、ライフステージやその人の状況に応じた施策を展開していきます。

【具体的取組み】

芸術性の高い文化・芸術を鑑賞する機会の充実

- ・既存の文化・芸術のジャンルを超えた創造的事業の展開
- ・企画展示事業
- ・国内演劇創作事業
- ・海外招へい・国際共同制作・事業
- ・せたがやMusicコレクション
- ・収蔵品展示事業
- ・同時代性ある舞台芸術制作事業
- ・世田谷ならではの演奏会
- など

文化・芸術を体験・活動する機会の充実

- ・ワークショップ
- ・パフォーマンス・プロムナードコンサート
- ・文学サロン
- ・コミュニティプログラム
- ・講座
- ・読書活動の推進の取組み
- など

誰もが文化・芸術に親しむことができる取組みの充実

- ・障害者サポート
- ・若年層割引制度
- ・障害者施設の美術展
- ・世田谷区手をつなぐ親の会 子どもたちの作品展
- ・文化施設アクセス、文化施設間アクセスの改善の検討
- ・ひととき保育、託児サービス
- ・気軽に楽しめる演奏会
- ・高齢者文化活動支援
- など

施策の方向2 暮らしの中で文化にふれ、感じることができるまちづくり

世田谷には、歴史的資産や自然、近代建築など、多くの文化的資源があります。こうした世田谷らしい風景・景観の中での暮らしにより、世田谷への愛着を深めるとともに、文化を身近に感じることができるまちづくりを行っていきます。

【具体的取組み】

- 世田谷らしい景観や風景を活かす取組み
- ・ 地域特性を活かした資料収集や事業展開
 - ・ 地域の歴史や文化を活かした事業展開
 - ・ 風景と風景づくり
 - ・ 景観重要公共施設
 - ・ 地域風景資産
 - ・ みどりのみずの保全と創出

施策目標2 文化・芸術活動をつなぎ、育てる

区民が、文化・芸術に親しみ、活動を行うことは、一人ひとりの創造性を高めることにつながります。また、世田谷の文化・芸術を発展的に広げていくためには、区民一人ひとりや団体の活動を充実していくことが重要です。そのため、文化・芸術に関わる区民や団体の活動を支援していきます。

また、基本構想において、「区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点づくり」と示していることから、文化・芸術活動を通じた交流の機会を充実することにより、文化・芸術活動を支援していきます。さらに、団体へのアンケート調査においても、人材不足が課題となっていることから、文化・芸術活動をつなぎ、地域へ提供できる担い手を育成することを行っていきます。

施策の方向1 区民の自主的な文化・芸術活動の支援

区民一人ひとりや団体等が主体となって行う文化・芸術活動を支援するとともに、公共施設だけではなく、民間施設や大学施設との連携・協力を視野に入れ、様々な発表の機会や活動場所の充実を図っていきます。

【具体的取組み】

- 区民の文化・芸術活動に関する支援
- ・ 地域文化芸術振興事業
 - ・ フリーステージ
 - ・ 区民絵画展、区民写真展
 - ・ 区民創作ギャラリー
 - ・ 市民活動支援コーナー
 - ・ 陶芸講習会
 - ・ 世田谷区民文化祭
 - ・ せたがや歌の広場コンサート
 - ・ 区民ギャラリー等施設の貸出し
 - ・ 世田谷アートフリマ 春・秋
 - ・ 市民活動支援セミナー
 - ・ ワークショップ・講座
 - など

区民の文化に関する生涯学習活動の支援

- ・地域での生涯学習支援事業

発表の機会や活動場所の充実

- ・学校開放・教室開放
- ・「音楽文化の場」、「創造・創作・練習室」等活動基盤のあり方検討
- ・民間施設等との連携による活動場所の確保 など

施策の方向2 交流・連携機会の充実と文化・芸術活動をつなぐ担い手の育成

他の文化・芸術団体や区内の文化関連施設との交流の機会を設けるなど、交流や連携に向けたきっかけづくりやネットワークづくりを支援するとともに、文化・芸術活動をつなぎ、提供できる、コーディネーターなどの担い手の育成支援を通じて、区民の自主的な文化・芸術活動を促進していきます。

【具体的取組み】

交流・連携機会の充実

- ・アートネットワーク会議
- ・いきいき世田谷文化祭
- ・区内大学と連携した取組み
- ・各種メディアとの連携、協力 など

文化・芸術活動をつなぐ担い手の育成

- ・世田谷美術館友の会との連携
- ・世田谷文学館友の会との連携
- ・学生インターン、美術館ボランティアの育成

施策目標3 世田谷の文化・芸術を継承し、創造する

基本構想において、「伝統行事や昔ながらの生活文化を将来の世代に引き継ぐ」と示しており、世田谷に根ざし、受け継がれてきた地域の歴史や文化財、史跡、伝統行事などの伝統文化を次世代に継承するとともに、活かしていきます。

また、世田谷には、文化・芸術分野の第一線で活躍する方が多くおられます。こうした特色の継続を図るとともに、第3次基本方針の重点戦略においても、「文化芸術を創造し、支える人材の充実」とあるため、文化・芸術を創造する人材や支える人材の発掘・育成を行い、世田谷の文化・芸術を創造し、将来へつないでいきます。

施策の方向1 世田谷の歴史・伝統文化の継承と活用

世田谷の地域に根ざし、受け継がれてきた地域の歴史や文化財、史跡、伝統行事などの伝統文化を保存しながら、これらにふれる機会を充実し、次世代に継承するとともに

活用していきます。

【具体的取組み】

歴史的文化財、伝統文化の継承と発展のための支援

- ・文化財の登録・指定、保存助成
- ・埋蔵文化財の保存
- ・文化財記録映画の製作
- ・郷土資料の収集、調査研究、保存、展示・公開
- ・世田谷の文化資源・文化資産の収蔵、蓄積、整理の基盤のあり方検討
- ・伝統的建築物の保存
- ・文化財調査報告書等の刊行
- ・地域特性を活かした資料収集や事業展開
- など

地域の歴史・伝統文化にふれる機会の充実

- ・郷土の文化財・伝統文化等の学習・体験の場・機会の整備
- ・郷土の伝統文化継承、文化財保護等のための体験活動の推進
- ・文化財保護強調週間行事
- ・せたがや文化創造塾
- ・区民が文化財に親しめる冊子等の発行
- ・農村の暮らしぶりを学ぶ
- ・歴史講座、野外歴史教室など歴史遺産の普及・啓発の推進
- ・「ふるさと世田谷を語る」の頒布
- ・文化人記録映画の貸し出し
- ・地域の歴史や文化を活かした事業展開

施策の方向2 文化・芸術の創造とそれを担う人材の育成

世田谷での文化・芸術の創造を今後も図っていくために、これからの文化・芸術の創造を担う若い芸術家の発掘や支援を行っていくとともに、その創造活動を支える専門的な人材の育成を行っていきます。

【具体的取組み】

文化・芸術を創造する人材の発掘、育成

- ・世田谷区芸術アワード“飛翔”
- ・アーティストの発掘と育成
- ・世田谷文学賞
- など

文化・芸術創造活動を支える人材の育成

- ・学芸員資格取得実習等の受入れ
- ・ミュージアムセッション（美術教育研究）
- ・創造へ向けた人材育成調査研究プログラム
- ・人材育成プログラム
- ・学生インターンの受入れ
- ・博物館実習等の受入れ
- など

世田谷ならではの、新たな文化・芸術の創造

- ・既存の文化・芸術のジャンルを超えた創造的事業の展開
- ・企画展示事業
- ・国内演劇創作事業
- ・海外招へい・国際共同制作・事業
- ・せたがやM u s i cコレクション
- ・収蔵品展示事業
- ・同時代性ある舞台芸術制作事業
- ・世田谷ならではの演奏会
- など（施策目標1 - 施策の方向1 再掲）

施策目標 4 子どもや青少年の創造性を育む

第3次基本方針において、「子どもや若者を対象とした文化・芸術振興策の充実」と示され、子どもや青少年の創造性を育む取組みは重要です。

区では、これまでも積極的に子どもや青少年に対する文化・芸術施策を展開してきました。子どもの頃から、文化・芸術にふれ、体験することは、想像する力、表現する力、コミュニケーションする力、現代社会の多様性に対応する力をより高めることができることから、引き続き、子どもや青少年の創造性を育む施策を展開していきます。

施策の方向 1 子どもや青少年が文化・芸術にふれる機会の提供

全ての子どもや青少年が、家庭環境によらず、文化・芸術にふれる機会がもてるよう、学校での教育プログラムに組み込むことや、体験型の事業を実施するなど、様々な場面で文化・芸術の体験の機会を提供していきます。

【具体的取組み】

文化・芸術を鑑賞・体験する機会の提供

- ・遊びと学びの子どもプロジェクト
- ・子ども文化・芸術サミット
- ・鑑賞教室
- ・鑑賞教室特別プログラム
- ・ワークショップ
- ・せたがや子ども文学館
- ・絵本コーナー
- ・子どもと学校プログラム
- ・舞台芸術子どもワークショップ
- ・学校連合行事「古典芸能鑑賞教室」
- ・教科日本語ワークショップ
- ・青少年課外講座
- ・音楽鑑賞教室等学校での音楽活動の支援

施策の方向 2 子どもや青少年の文化・芸術活動の支援

子どもや青少年の興味に応じて、自由に文化・芸術活動を行うことができるよう、参加型の事業を実施するなど、様々な場面で文化・芸術活動の支援を充実させていきます。

【具体的取組み】

子どもや青少年の創造性を育み、高める取組みの充実

- ・せたがやジュニアオーケストラ
- ・ドリームジャズバンド・ワークショップ
- ・連合行事 鑑賞教室等
- ・才能の芽を育てる体験学習
- ・体験学習及び創造的実践活動支援
- ・社会教育関係団体への講師派遣

地域における子どもや青少年の文化・芸術の表現機会の充実

- ・児童館及び地域文化交流会
- ・ティーンエイジ・カーニバル
- ・世田谷児童作品展
- ・連合行事 学習発表の場等
- ・青年文化祭、ダンスフェスティバル S E T A G A Y A

施策目標 5 文化・芸術をコミュニティに活かし、広げる

第3次基本方針において、「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」と示されていますが、世田谷においては、これまでも、区や民間により、文化・芸術を地域づくりに活かした取組みが行われています。今後も文化・芸術を通じて、区民の生活の質的向上や、様々な領域への波及効果が期待されていることから、引き続き、文化・芸術の波及力を地域や他分野に広げていきます。

また、グローバル化が進む中、区内にも在住外国人など、様々な文化的背景を持つ人が多く住んでいます。文化的な事業を通じて、こうした異なる文化をもつ人との交流の機会を充実させることで、相互理解と地域の国際化を推進していきます。

さらに、基本構想では「文化や芸術を国内外へ発信する」と示しています。これまでも、文化・芸術に関する情報発信を行っているものの、「情報が単発的で把握しにくい」「他団体や他施設の情報取得しづらい」状況であることが考えられるため、文化・芸術に関する情報発信を強化し、世田谷の文化・芸術を区内外に広げていきます。

施策の方向 1 文化・芸術の波及力を地域コミュニティに活かす取組み

文化・芸術の力を区民生活、地域コミュニティへ波及させていくため、教育・福祉・医療・産業（商店街、観光、映像や新産業）などと連携したプロジェクトやネットワーク形成を総合的に推進し、区民の暮らしや地域の活性化への取組みを進めていきます。

また、文化的な事業での交流機会を通じて、区民の方々が、世界や外国の方々を身近に感じ、関心を持つことができ、世田谷が世界とつながるまちになる取組みを図っていきます。

【具体的取組み】

- 文化・芸術の力を活用した地域コミュニティの活性化
- ・「商店街へのアーティスト派遣」(商店街アートプロジェクト)
- ・「世田谷アートタウン 三茶 de 大道芸」
- ・撮影支援事業の検討
- ・地域行事への参加・支援
- ・コミュニティプログラム
- ・せたがやまちかどコンサート
- ・地域の絆強化や地域コミュニティ醸成
- ・デザイン・アートの展示
- ・多様な社会の課題に向けて文化・芸術の力を発揮する事業の展開 など

多文化共生と国内・国際交流の推進

- ・国際姉妹都市交流
- ・国際交流・異文化理解の推進
- ・世田谷世界交流プロジェクト

- ・川場村との文化交流
- ・「せたがやジュニアオーケストラ」交流事業 など

施策の方向2 文化・芸術に関する情報発信

区民の文化・芸術に関する関心を高めることによる文化・芸術活動への積極的な参加促進や、地域や団体、施設が連携して文化・芸術の取組みを円滑に進めることができるよう、世田谷の文化・芸術に関する情報の集約や提供の充実を図っていきます。また、世田谷の文化・芸術を区内だけでなく、広く知ってもらうために、国内外への情報発信を行い、世田谷ブランドを高めていきます。

【具体的取組み】

区内の文化・芸術情報の収集・発信

- ・「世田谷芸術百華」と「(仮称)世田谷芸術百華 情報版」
- ・「歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ」
- ・「文化・スポーツ情報ガイド」の発行 ・施設広報・事業広報
- ・「年報」等の作成、専門誌等の発刊 ・ライブラリーの運営
- ・収集、寄贈・寄託作品等の保存・管理
- ・視聴覚ライブラリー ・「せたがや市民活動Genkiネット」
- ・生涯学習情報の提供

各種メディアとの連携、協力

第5章 重点取組み

重点取組みについて

世田谷には、独自の歴史や風土の中で、先人から受け継がれてきた個性ある文化があります。その潜在的な力に気づき、光をあてるとともに、新たに創造される芸術文化等と合わせ、世田谷の文化・芸術の裾野を広げていくことが大切です。

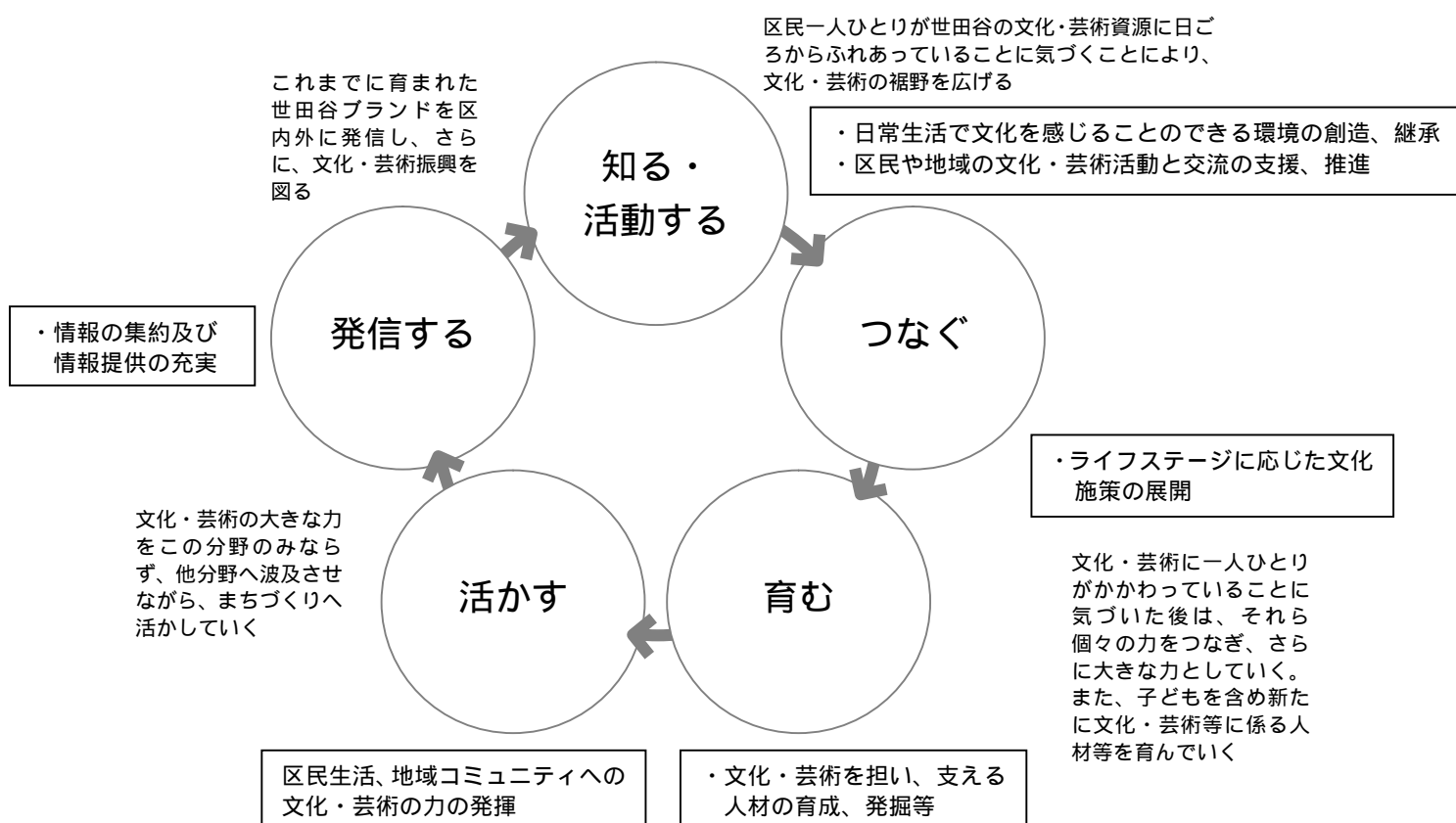
そして、区民生活と文化・芸術をつなぎ、暮らしの中に文化・芸術が息づくまちづくりを推進するために、区民、団体、民間施設、区が相互に連携し、協働して文化・芸術を振興していくことが必要です。

さらに、子どもたちから、生涯を通じて文化・芸術に親しみ、創造性を育むとともに、文化・芸術の持つ力を、様々な分野に発揮させ、区民生活や地域の活性化に活かすことが大切です。

また、こうした世田谷の文化・芸術を区民に広く周知を図り、世田谷のブランドとして、その魅力を区内外、世界へと発信するなど、文化・芸術に関する情報を活用し、より一層の文化・芸術振興を図ることが求められています。

このように、世田谷の文化・芸術を振興していくにあたっては、「知る・活動する」「つなぐ」「育む」「活かす」「発信する」「知る・活動する」というサイクルを進めるとともに、現状とこれから取り組むべき課題を踏まえ、効果的に対応を図ることのできる取組みを重点取組みとして定めます。

図 世田谷の文化・芸術振興のサイクルとこれから取り組むべき課題のイメージ



重点取組み 1 文化・芸術に関する情報の集約と発信

これまでも、事業の周知を含め様々な情報発信を行ってきましたが、単発的で、区民に広く知られていないことが考えられるため、文化・芸術に関わる情報の集約や発信の工夫が重要です。これにより、区民には、より多くの情報に接する機会が増え、関係団体、施設においては、これらの情報を活用した連携の強化や協働によるイベント等の開催などにつながることを考えられます。

そのため、民間も含めた、文化・芸術に関する活動場所や催し、地域での活動等の情報を集約し、様々な手法により効果的に提供していきます。さらに、区内外や海外における文化的な交流を促進するため、世田谷の持つ文化・芸術のブランド力を区内外に発信していきます。

【具体的取組み】

- ・文化・芸術情報誌の発行 <新規>
- ・SNS環境の整備 <新規>

重点取組み 2 文化・芸術の力を生活や地域に活かす

区では、これまでも、文化・芸術の創造性を教育のなかに取り入れることや、商店街とのプロジェクトなどを実施してきました。文化・芸術の持つ力は、教育・福祉・医療・産業等、区民生活に密接に関わる様々な分野への波及効果も期待されています。

また、民間においては、企業のメセナ活動が多様な広がりを見せており、世田谷においても企業による協力が行われています。

引き続き、これまでの文化・芸術の力を活かした取組みを進めるとともに、これら様々な分野について、文化・芸術活動を行っている人や団体、地域、民間施設、大学等と連携・協力を図り、地域コミュニティの活性化や区民の生活課題等について、文化・芸術の力を発揮できる施策を、さらに推進していきます。

【具体的取組み】

- ・商店街へのアーティスト派遣 <拡充>
- ・多様な社会の課題に向けて文化・芸術の力を発揮する事業の展開

重点取組み3 次代を担う世代の文化・芸術振興

子どもが文化・芸術に親しむ機会の創出については、区はこれまでも先進的な事業を推進してきました。子どもへの文化・芸術振興は、子どもの想像力や創造性だけでなく、社会の多様性への対応力を育むとともに、中長期的には文化・芸術の裾野を広げ、将来の文化・芸術の担い手としても期待することができます。引き続き、次代を担う世代への文化・芸術振興の充実を図っていきます。

【具体的取組み】

- ・「遊びと学びの子どもプロジェクト」の発行
- ・「せたがやジュニアオーケストラ」の継続的運営

重点取組み4 文化・芸術を身近に感じられる環境づくり

世田谷には、緑豊かな自然、良好な景観や景色、文化財や史跡、近代建築など、数多くの良好な文化資源が残っています。生活に根ざした文化・芸術に結びつく環境文化を世田谷の資産として活かし、まちをデザインしていくなど、文化・芸術の薫り高いまちづくりを行っていきます。

また、文化・芸術を身近に感じられる環境づくりを行っていくためには、ハード面だけでなく、世田谷の文化・芸術を再認識する取組みや、文化・芸術に対する意識を醸成する取組み、啓発活動などのソフト面の充実も重要です。そのため、ハード・ソフト両面から、長期的な視点で、社会的意識づくりやまちづくりを行っていきます。

【具体的取組み】

- ・「歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ」の発行 < 拡充 >
- ・景観や風景を活かし、継承する取組み

第6章 計画推進の体制

1. 庁内連携による推進

世田谷区第2期文化・芸術振興計画は、文化・芸術の振興を、区民生活の充実や地域活性化に資するため、まちづくりや教育、産業、福祉など幅広い分野を対象として、総合的に文化政策を推進するものです。

そのためには、庁内における関係部署との連携が必須であり、さらに、中長期的な文化・芸術の振興のあり方や各部署との役割分担と連携方策について、整理と方向性を確認するためにも、庁内連携の強化と組織的な体制の充実を図っていきます。

2. 区と公益財団法人せたがや文化財団との協働による推進

(1) 区と財団との政策協働体制

公益財団法人せたがや文化財団は、区における質の高い文化・芸術事業の展開と区民の多様な文化創造活動・市民活動・交流活動を支援することにより、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として、平成15年4月に設立されました。平成23年4月には公益財団法人となり、文化・芸術に関する活動の幅を広げています。

区は、文化・芸術施策に財団の持つ現場の実態と高い専門的知見を効果的に導入する一方、財団には、文化・芸術の力をより一層発揮してもらうため、区の政策課題を具体的に財団に伝え、課題を共有するなど、双方向のコミュニケーションを深めていくことが必要です。

また、区民に、さらに広域の市民に世田谷区の文化・芸術を発信していくには、より一層広報に力を入れることが必要です。加えて、様々な事業を展開することで、文化・芸術に関する啓発・広報につながることから、一人ひとりの職員が、常に啓発や情報発信していく姿勢を持って業務にあたるよう、一層の職員の意識改革、業務改善を行っていきます。

これまでも、区と財団は、文化・芸術振興の公共政策を実現する協働のパートナーとして連携してきました。今後も、さらにその連携を深め、財団の専門性を区の政策に活かすとともに、区政課題・政策議論を財団の事業展開へ活かすことが重要であり、そのため両者で協議していく場としての協議会を開催し、協働体制を築いていきます。

(2) 財団の持つ総合力、専門能力の一層の発揮

財団としての総合力を背景とした情報の集積や提供を行い、情報機能の強化を図るとともに、世田谷区内の情報交流の拠点としての役割を強化していきます。

さらに、アーティスト、区民文化団体、学校等教育機関など、様々な文化・芸術活動

を行う人々や団体に対して、情報提供や創造活動を支援する「中間支援機能」の充実を図るとともに、地域との協働体制の強化を図ります。

その他、文化・芸術の先端的な活動やその効用を調査研究する機能、区の政策立案や政策執行の支援を行う機能を充実させていくとともに、評価体制を強化しながら、財団の持つ総合力、専門能力を活かしていきます。

3 大学をはじめとした多様な機関との連携・協働

区では、これまでも、様々な機関との連携による事業を実施し、文化・芸術の振興を図ってきました。今後も、文化・芸術活動を行う人々や団体、地域コミュニティや民間の文化施設、文化事業者、大学などとの連携を強化し、協働しながら、幅広い総合的な文化政策を展開していきます。

特に、教育・研究機関である大学とは、文化・芸術関連施設等の現場との連携を強化し、学芸員やアートマネジメント等の専門人材育成に貢献するとともに、文化施設の充実につなげていけるようにしていきます。さらに、大学、財団、区との連携により、文化政策に関する調査研究や政策提案における協働、先進的で実験的な文化事業等を進めることも視野に、幅広い連携を進めることのできる体制を目指していきます。

また、区内の民間文化・芸術施設へのアンケート調査では、区や地域との連携・協働による文化・芸術振興を望む声が寄せられています。区民や団体の活動についても、活動場所の確保や交流促進の点からも、区内に多く存在する民間の文化・芸術施設との連携を進め、民間の力を活かした文化・芸術振興に取り組むことが重要です。そのため、財団を含め、民間との連携・協働を進めていきます。

さらに、近隣の自治体には、優れた文化・芸術施設が多数存在しており、今後は、文化・芸術を通じた交流の視点から、広域的な連携を検討し、区民の文化・芸術活動の充実につなげていきます。